道路位置指定の申請について

Ⅰ．申請書類の提出

① 申請書は、正１通・副１通とし、A4 版で左綴じとすること。指定後には副本を申請者に交付します。

② 正本に添付する指定道路図は、別に原図 A2 版（白焼き）を袋に入れ添付すること。

Ⅱ．申請書

① 申請者欄に住所・氏名を記載する。申請代理人を選任しない場合は、申請代理人の記載欄に、連絡先の担当者と電話番号を記入すること。

② 位置欄に位置指定により道路として利用する土地について、その全部を記載すること。

（1） 地番・地目等

・登記事項証明書に記載されたそのままを記入し、面積欄には公簿面積及び実測面積を（　）に記入すること。

・面積は㎡単位で、小数点以下２ 位まで記入すること。

③ 道路欄

（1） 道路番号

・番号は１号、２号・・・とし、道路が屈折したり幅員が変化するごとに個々に番号をつけ、図面の番号と一致させること。

（2） 道路幅員及び延長

・個々の道路について延長をm単位で記入し、小数点以下２位まで記入すること。

（3） 道路面積

・個々の幅員に延長を乗じたもの及びすみ切り部分を㎡単位で記入すること。

（4） 道路方向

・道路の方向は、起点より終点方向へ常にＮ（北）よりＥ（東）・Ｓ（南）又はＷ（西）・Ｓ（南）の方向へ 180°未満で記載すること。

Ⅲ．添付書類（Ⅳ．設計図、Ⅴ．指定道路図以外のもの）

①　次の留意事項を確認のうえ、チェックリストに記載の添付書類を添付すること。

（1）区域一覧表

・指定道路及び当該道路の指定の目的となっている宅地の全てを記載すること。

（2）委任状

・申請、訂正、受領行為について代理人を選任した場合は、住所・氏名・電話番号を記入、捺印の上添付すること。

（3） 印鑑証明書

・申請者及び土地等に関する権利を有する者の印鑑証明書を製本に添付すること。

（4） 権利者の承諾書

・道路及び宅地の敷地となる土地等の所有者及びその土地にある建築物若しくは工作物の権利を有する者の承諾書を添付すること。承諾印は印鑑証明書（受付日前３か月以内発行のもの）の印と同一の印であること。

（5） 登記事項証明書（土地に関する事項）

・道路及び宅地の敷地となる土地の登記事項証明書を添付すること。

（6） 公図

・申請地を太枠、朱線、斜線等で図示すること。

・転写又は写しを添付する場合は、転写年月日及び転写者の氏名を記入すること。

Ⅳ．設計図

（1）付近見取図

・区域を太枠、朱線、斜線等で表示し、周囲の建物等を詳細に記入すること。

・最寄りの停留所、駅からの距離、学校、商店等目標となる建物をなるべく詳細に記入すること。

（2）道路平面図（土地利用計画図）

・縮尺、方位、地番・地番境界を記入。

・申請地内に都市施設があればその名称及び区域界等を記入。

・区域内及び隣接地の土地の所有者及びその土地にある建築物若しくは工作物について権利を有する者の氏名を記入。

・土地内にある建築物及び工作物、道路及び水路の位置を記入。

・指定道路の位置（朱書き）、方向・延長・幅員及びすみ切り等を記入。

・土地に高低差がある場合はその断面、その地形状特記すべき事項を記入。

・接続道路には、種類・名称及び幅員等を記入。

・指定標識、排水施設、指定道路の境界線を示す肩石、側溝等の設置位置を記入。

（3）道路断面図

（4）造成計画平面図

（5）造成計画断面図

（6）排水計画図

（7）排水施設構造図

（8）道路・排水施設計画縦断図（道路の縦断勾配を記入すること）

（9）指定道路の境界を示す肩石、側溝等の構造図

（10）求積図

Ⅴ．指定道路図

① 図面枠は別紙を参考に以下の図等を１枚の図(A2)に記載すること。）

(1)付近見取図	※Ⅳ設計図(1)参照
(2)道路平面図（土地利用計画図）	※Ⅳ設計図(2)参照
(3)道路横断図	※Ⅳ設計図(3)参照
(4)排水施設構造図	※Ⅳ設計図(7)参照
(5)指定道路の境界を示す肩石、側溝等の構造図	※Ⅳ設計図(9)参照
(6)公図	※Ⅲ添付書類(6)参照

※(1)から(5)の図にはそれぞれ縮尺を記載すること。

② Ⅲ添付書類及びⅣ設計図の内容と整合を図ること。